



ITU-R SG5第15回会合の結果について

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課 新世代移動通信システム推進室
システム開発係長

まるばし ひろひと
丸橋 弘人



1. はじめに

国際電気通信連合無線通信部門 (ITU-R) SG5 (地上業務研究委員会) 会合が、2019年9月2日 (月) 及び3日 (火) の2日間、スイス (ジュネーブ) において開催された。その概要を報告する。

2. SG5第15回会合

(1) SG5の概要

SG5は、陸上・航空・海上の各移動業務、固定業務、無線測位業務、アマチュア業務及びアマチュア衛星業務を所掌しており、議長は、英国のMartin Fenton氏が就任している。SG5は表1に示すとおり、4つのWorking Party (WP) から構成されている。

■表1. SG5の構成

組織名	所掌	議長
SG5	地上業務	Martin Fenton (英国)
WP5A	陸上移動業務 (IMTを除く) アマチュア業務、アマチュア衛星業務	Jose Costa (カナダ)
WP5B	無線測位業務、航空移動業務、 海上移動業務	John Mettrop (英国)
WP5C	固定業務	Pietro Nava (Huawei)
WP5D	IMT	Stephen Blust (AT&T)

今回の会合においては、26か国の主管庁及びその他の関連機関から95名が参加した。日本からは8名が出席した。

今会合には、各WPから勧告案や報告案等の文書をはじめ、計70件の文書が入力された。日本からは、勧告M.1036-5改訂案に係る寄与文書を1件入力した。

審議の結果、勧告案については、6件が会合で採択され郵便による承認手続に、3件が郵便による採択・承認同時手続に、3件がRA-19での承認のための審議に付されることとなった。

報告案については、11件の新報告が承認された。研究課題案については、2件の新研究課題、10件の研究課題改訂が採択され郵便による承認手続に付されることとなった。また、1件の研究課題削除が合意され、郵便による承認

手続に付されることとなった。

結果を表2に示す。

■表2. 今会合での採択または承認の結果

組織名	勧告 (採択)	報告 (承認)	研究課題 (採択)
WP5A	5件 (新1、改訂4)	3件 (新3)	7件 (新1、改訂6)
WP5B	2件 (改訂2)	1件 (新1)	0件
WP5C	1件 (改訂1)	5件 (新5)	2件 (改訂2)
WP5D	1件 (改訂1)	2件 (新2)	3件* (新1、改訂2)
	9件	11件	12件

*WP5AとWP5Dからの同一の研究課題に対する2件の改訂については、WP5Aでカウント

各WPに関連する勧告案等の文書の審議の状況について、詳述する。

(2) WP5A (IMTを除く陸上移動業務等) 関連の概要

5件の勧告案、3件の報告案、7件の研究課題案について、審議された。

① 共用・両立性検討のための27.5-29.5GHzの周波数範囲における移動業務のシステム (IMT除く) の受信機特性及び保護基準に関する新勧告案M. [MS.RXCHAR-28] について

イランから、タイトル等における“(excluding IMT)”の削除、脚注の追加、“recommends 2”における最後の文章の削除が提案され、その旨修正されることとなった。

採択され、承認のためRAに送付され、審議されることとなった。

② 高度道路交通システム (ITS) 利用のための車車間、路車間通信の無線インタフェース標準に関する勧告案M.2084-0改訂案について

イランから、ITU-T SG16で路車間通信が審議されているが、本勧告は車路間通信のみかとの質問があり、WP5A議長から双方向である旨の回答がされた。



これを受けて、BRが表現を路車・車路の双方向になるよう確認することになり、採択し、郵便による承認手続に付されることとなった。

(3) WP5B（航空、海上移動業務等）関連の概要

ドイツ等から提案のあった新勧告案M.[AMRD]を含む3件の勧告案、1件の報告案について、審議された。

①156-162.05MHz帯で運用される自律型海上無線機器の技術特性に関する新勧告案M.[AMRD]について

ドイツから、WP5Bで2段階格上げが反対されて合意されなかったが、採択してRAへ送付したいとされた。

議論の結果、本勧告案がWRC-19議題1.9.1に関連するものであり例外であること、SG5では採択できないことにより、採択及び承認のためRA-19に送付されることとなった。

②海上移動業務における識別の割当及び使用に関する勧告M.585-7改訂案について

WP 5B議長から、本勧告はRRに参照引用されており、さらにWRC-19議題1.9.1にも関連するため、2段階格上げして、勧告改訂案として上程していると説明がされた。

イランから、2段階格上げはWRC議題に関連する勧告にのみ例外として適用できるが、前例としてはならない旨の意見があった。

議論の結果、採択され、承認のため、RA-19に送付されることとなった。

③450-470MHz帯における船上通信設備の技術特性に関する勧告M.1174-3改訂案について

WP5B議長から、本勧告はRRに参照引用されており、技術的条件の誤りを訂正するために2段階格上げして勧告改訂案として上程しているとの説明がされた。

イランから、Annex1第15項で“shall be used with…”とshallが用いられており、本勧告はRRに参照引用されているのでshallを用いることもできるとされ、議長報告にはその旨を記載してRAへ送るべきとされた。

議論の結果、採択され、承認のため、RA-19に送付されることとなった。

(4) WP5C（固定業務）関連の概要

4件の勧告案、5件の報告案、3件の研究課題案について、

審議された。

①固定業務のデジタル固定無線システムと他業務システムとの共用検討の基準策定に用いるシステムパラメータに関する勧告F.758-6改訂案について

イランから、本勧告は非常に重要な勧告でありRAに送ることも選択肢としてあるとの意見がされた。

議論の結果、採択し、郵便による承認手続に付すことが合意された。

このほか、勧告F.636-4改訂案、勧告F.387-12改訂案及び勧告F.1565-0改訂案の3件については、郵便による採択・承認同時手続に付することが合意された。

(5) WP5D（IMT）関連の概要

2件の勧告案、2件の報告案、6件の研究課題案、2件の決議案について、審議された。

①RRでIMTに特定された周波数帯でのIMT地上コンポーネント実施のための周波数配置に関する勧告M.1036-5改訂案について

WP5D議長から、3つの点で合意が得られていないとして、1点目はRRの脚注をまとめた周波数表に関わる記載、2点目は1427-1518MHz帯（L帯）の周波数配置の記載の是非、3点目は1980-2010MHz帯及び2170-2200MHz帯の周波数配置のNote5の記載内容であることの説明がなされ、ここで解決されなければRAで議論されるべきとの見解が示された。

その後、各国から入力された寄与文書について、説明・審議が行われたが、双方の立場の主張が繰り返され、イランからこの会合で合意するのは難しいため、本勧告は関係者が全員集まるRAで議論すべきとの意見が出された。

そこで、日本等からRAでの議論に向け更なる意見の集約を図るためドラフティンググループ（DG）の設置が提案され、ドイツのMichael Kraemer氏を議長とするDGにてRRの脚注をまとめた周波数表に関わる記載等について議論が行われたが、平行線となり歩み寄りは見られず、結果として、3つの残課題についての勧告案の修正は一切合意されなかった。

そのため、RAに送付され審議されることとなった。

このほか、IMT-Advanced無線インタフェースの詳細仕様をまとめた勧告M.2012-3改訂案の採択が合意された。



3. 今後の予定

次回以降のSG5関連会合の開催日程は、以下のとおり。

- ・ WP5D会合（第33回会合）：2019年12月10日（火）～13日（金）（ジュネーブ）
- ・ WP5D会合（第34回会合）：2020年2月19日（水）～26日（水）（ジュネーブ予定）
- ・ SG5ブロック会合：2020年4月27日（月）～5月8日（金）（ジュネーブ予定）
- ・ SG5会合（第16回）：2020年11月23日（月）～24日（火）（ジュネーブ予定）

4. おわりに

今会合は今研究会期における最後の会合であり、日本から引き続き積極的に議論に貢献することができた。これは、ひとえに会合に当たっての寄書の作成や対処の検討・分析、国内での審議に貢献していただいた日本代表団各位、関係各位のご尽力のたまものであり、この場を借りて深く御礼申し上げます。

次期研究会期においても、地上業務の研究が活発に行われる予定であり、我が国が引き続き貢献・活躍できるよう、今後の審議に向けて関係各位の更なるご協力をお願い申し上げます。

国際航海を行う船舶局に必須の書類 好評発売中！



**船舶局局名録
2019年版
-NEW!-**



**海岸局局名録
2017年版**

**海上移動業務及び
海上移動衛星業務で使用する便覧
2016年版**

お問い合わせ: hanbaitosho@ituaj.jp

